

## 上府中公園フリーマーケット出店規約

本規約と各出店要項を確認し、了承のうえご参加頂ける方のみ、出店を受け付けさせていただきます。

### 1 出店について

- (1) 当日は、出店許可証を必ずご提示して下さい。
- (2) 当日は、申込者が参加することを条件とします。  
なお、必要に応じて身分証明書の提示をお願いする場合があります。
- (3) 出店位置は、出店許可証に示された番号の区画となります。
- (4) 会場・運営の都合上、やむを得ず出店位置・レイアウトを変更する場合があります。
- (5) 本フリーマーケットは、出店区画に車両を乗り入れ、その場での販売となります。  
なお、その際の車両は1ブースにつき1台です。
- (6) 会場への搬入は、指定時間内に完了してください。なお、搬入開始時間前の路上駐車は禁止とします。(当日の搬入時間：8時～9時)
- (7) 出店区画に駐車した車両は、9時30分～15時まで途中退場は出来ません。
- (8) 搬入時間に遅れた場合、出店出来ない場合があります。
- (9) 安全確保のため、イベント終了後は指示があるまで車両の移動はしないでください。
- (10) 高額と思われる物品や保証の無い家電品・精密機器などには十分な説明を行い、連絡先や領収証を発行して下さい。
- (11) 当日の気象状況が急変する場合の対策については、必要に応じて出店者で行って下さい。
- (12) 自身の出店場所及びその周辺は必ず清掃を行い、ゴミは自宅で処分して下さい。放置や帰宅途中での投棄は厳禁です。
- (13) 指示に従わず会場施設などを傷つけた場合、当事者の費用と負担において原状回復していただきます。
- (14) 会場での物品・金銭のやり取り、事故などの対応は当事者間の責任において行って下さい。

また盗難や万引きなどの弁済責任は負いませんので、物品・金銭の管理は出店者の責任において行って下さい。

- (15) 主催者の指示には従うようにして下さい。
- (16) 指示に従わない場合や本規約を守っていただけない場合、また他に迷惑をかける行為などを行った場合は退場していただく場合があります。その様な場合や規約違反等での退場の際は、出店料の払い戻しは致しません。

### 2 禁止事項

- (1) 社会通念上不適当と思われるもの及び法律・関係諸条例に抵触する物品の持ち込み、販売及び行為。
- (2) 偽ブランドや海賊版・コピー商品などの違法商品、盗品、危険物、生き物、飲食品全般、医薬品、嗜好品の場内への持ち込み及び販売。また射幸心をあおるくじ引き類や、掛け売り行為など。
- (3) チラシ配布・アンケート回収・企業広告的な内容等での出店。(主催者が認めた場合を除く)
- (4) 主催者が不適当と判断したものの販売、行為。

- (5) 開催時間前の物品・金銭のやり取り。また場内で他の出店者から購入した物を出店場所で販売すること。
- (6) ブースのはみ出し、及び強引な販売行為。

### 3 中止について

- (1) 気象状況、会場の都合により開催が中止となる場合があります。開催・中止の判断は、開催当日の7時までには主催者が行い、上府中公園HPに情報を掲載します。また開催決定後も気象状況の急変によりやむを得ず開催を中止する場合があります。
- (2) 中止決定後に天候が回復した場合でも、開催は行いません。また開催途中での中止の場合も同様です。
- (3) 当日の天候等により開催時間を変更する場合があります。また、必要に応じて待機いただく場合もあります。
- (4) 一般出店者の応募数が10店舗以下の時は中止とさせていただきます。

### 4 諸注意

- (1) 出店及び開催が中止になったことにより生じた派生的・付随的・間接的損害(営業上の利益の損失や損害を含む)については一切責任を負いません。
- (2) いかなる場合も、出店料の返金は出来ません。
- (3) 本規約に違反するなど、問題があった場合、主催者の判断で今後の出店をお断りします。
- (4) 出店申込は、一開催につき同一内容、一申請者、一回限りの申込となります。
- (5) 搬入・搬出時における園内での車両の走行速度は5キロ以下とします。
- (6) 搬入・搬出時以外は、車のエンジンは止めてください。
- (7) 開催時間中(9時30分~15時まで)の車の始動・移動等はできません。
- (8) 開催中(搬入、搬出時を含む)に事故や紛争等が発生した場合は、出店者自身の責任において解決までの一切の責任を負うこと。